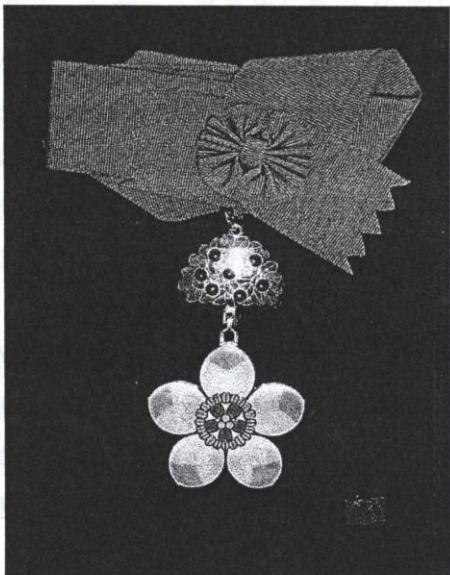
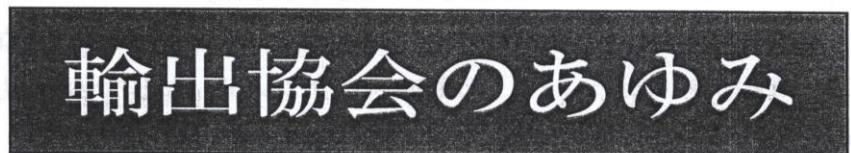


財団法人むつ小川原地域・産業振興財団支援事業

「青森りんご台湾輸出六十周年記念」



2010年2月24日

青森県りんご輸出協会

ご挨拶

台湾への青森県産りんごの輸出は、戦後の昭和25年から再開され平成22年で60年を迎えることになります。本協会はこれまで台湾へ、本県りんご関係者を派遣し販路開拓を行うなどの取組を行って参りました。

結果、台湾市場は今では日本からのりんご輸出量の9割を占めるまでになりました。贈答品の「世界一」や、一般向けの「サンふじ」などは台湾でも人気商品です。

また、近年は、国内外で活躍されておられる台湾の青果貿易業者の方々を仲介役として中国や東南アジアへの輸出が伸びてきており、今後ますます規模拡大が期待されます。

御集まりの皆様には、青森りんごの更なる輸出規模拡大とりんごに限らず県産品の販路開拓の実現へのご協力をお願いする次第でございます。

このたび、本協会は平成21年度「青森りんご勲章」を受章いたしました。これも青森りんごの輸出に長年携わってきた多くの方々のお陰様でございます。WTO加盟後に急速に実績を伸ばし今日の主要輸出先となりました台湾市場に対し、青森りんごの受け入れ先である台北駐日経済文化代表処、亞東関係協会、行政院農業委員会、そして台湾の青果貿易会社各社の皆様、その仲介をしてくださる多くの貿易商社の皆様にはこの場を借りて深く感謝の意を表します。

又、多くの関係者の中で、当協会発足から長く理事を務め台湾市場の開拓とその後の市場拡大に尽力された白藤衛三郎氏、当協会の理事長として青森りんごの輸出振興を先導し今日の発展の礎となった高木為貞氏、過去数十年に亘り400トンの台湾輸入枠を2,000トンに増枠させた前理事長の宇野善造氏にはその功績を称え御礼申し上げます。

本日は、台湾輸出六十年の節目にあたり「青森りんご勲章」受章のお祝いも兼ねて、皆様と共に、青森りんごの輸出のあゆみを振り返り、将来に向けて更なる発展をめざす記念の日といたしたいと存じます。

皆様方のご多幸、ご健勝、益々のご繁栄をご祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

平成22年2月24日

社団法人青森県りんご輸出協会

理事長 太田一民



平成 21 年 11 月 4 日 (水)
 青森グランドホテル 11 階 「サファイア」 にて

青森りんご輸出の歴史(参考資料:青森県りんご百年史、外)

明治から昭和初期まで

明治 8 年(1875)	4月、内務省勧業寮から青森県庁にリンゴの苗木 3 本が配布される。
明治 10 年(1877)	西南戦争
明治 22 年(1889)	大日本帝国憲法発布
明治 24 年(1891)	上野、青森間に鉄道開通
明治 27 年(1894)	日清戦争(～1895) 函館港から清国へ青森県産リンゴ 113 斤(68kg)を輸出した。(函館税関の記録による)
明治 28 年(1895)	函館港から清国へ青森県産リンゴ 7,448 斤(4,469kg)が輸出された。(函館税關の記録による)
明治 32 年(1899)	堀内喜代治(青森市安方町)が 18 歳でロシアのウラジオストックへ渡って青森県産リンゴの販売を始める。
明治 36 年(1903)	11月 20 日付け東奥日報は、弘前市の「丸本三立社」という運送店の調査によると、函館、ウラジオストックへ 8,462 箱(40 斤入り=24kg 入り)を出荷したと報じている。
明治 37 年(1904)	日露戦争(～1905) 大蔵省の貿易年表が、リンゴを単独の品目として扱う。
明治 39 年(1906)	2 月、弘前市の青果商、皆川藤吉が 500 箱のリンゴを上海に送り、自ら売り込みに当たるが失敗。しかし、明治 42 年に販売に成功し、明治 43 年には上海に「皆川洋行」を開店する。 4 月 1 日、青森港が特別輸出港に指定されて、ロシアのウラジオストック港への輸出が可能になる。8 月 3 日、横浜の商人が弘前市土手町の相坂商会から仕入れたリンゴを青森港からウラジオストック港へ 3,000 箱輸出する。
明治 41 年(1908)	菊池権左衛門(蔵館のリンゴ生産者)がウラジオストックへ出荷して高値に売れたことから、ほかの者も有志が共同して輸出を行った。
明治 42 年(1909)	青森・ウラジオストック間の定期航路が開設され、大阪商船の貨客船「交通丸」が就航する。この年に交通丸が輸出したリンゴは 3,042 箱に達した。
明治 43 年(1910)	上海に皆川洋行開店。 小野長四郎(南津軽郡金田村のリンゴ生産者)らが 1,500 箱を朝鮮に輸出し、翌年にも約 1,000 箱を朝鮮に輸出した。
明治 44 年(1911)	中畠巽(弘前市の牧畜とリンゴ生産者の兼業農家)が香港に、弘前苹果商会が 1,000 箱をウラジオストックへ輸出している。青森県は販路拡張費補助規程の公布によって、中畠巽、皆川藤吉、堀内民次郎の 3 名に各 200 円ずつの補助金を交付し、それぞれに、ウラジオストックと東南アジアの市場を調査した。
明治 45 年(1912)	11 月、堀内民次郎が台湾の基隆港に 100 箱を輸出した。また、ウラジオストックへ、青浦商会、堀内民次郎、秋元彦三郎(以上青森)、藤本兼太郎、新谷貞之助、新谷久助(以上藤崎村)、佐藤富作、白戸商店(以上弘前)らが合わせて 8,421 箱を輸出した。これは前年の倍の数量であったため、ウラジオストックのリンゴ相場は大暴落した。
大正 2 年(1913)	弘前の商家の青年 4 名、台湾、朝鮮、清国、ウラジオストックの商況視察。

大正 3 年(1914)	第 1 次世界大戦に参戦 輸出入植物取締法公布・施行 藤本徹郎、県の委託でウラジオストックの商況調査。4 年間滞在。
大正 4 年(1915)	徳青浦商会創立(社長・北山一郎)。ウラジオストックへの県産品輸出が目的。合資会社青浦商会を吸收合併。
大正 11 年(1922)	帝政ロシアの崩壊。社会主义国家の成立により、ウラジオストックがソビエト連邦政権下に入ったため、ウラジオストック向けのリンゴ輸出がストップする。
大正 12 年(1923)	関東大震災
大正 15 年(1926)	青森県林檎移出同業組合が設立。 青浦商会その他ウラジオストックの日本商店撤退。対ソ貿易完全途絶。
昭和 5 年(1930)	世界恐慌日本に波及。昭和 7 年頃まで昭和恐慌。 青森市の移出商の斎藤兵太郎、木村得次郎らが、上海、蘭領印度などへ、少ない年は 1 万箱、多い年は 6 万箱の輸出を行うようになった。
昭和 6 年(1931)	満州事変
昭和 7 年(1932)	五・一五事件
昭和 11 年(1936)	二・二六事件
昭和 12 年(1937)	日中戦争によって中国大陆の主要都市が日本の占領下に入り有望な市場となった。
昭和 13 年(1938)	りんご海外輸出協会の設立。 【設立年月日】昭和 13 年 10 月 15 日 【構成メンバー】総裁: 小河正儀(知事)、会長: 手島伝(青森県経済部長) 理事: 県販購連、林檎統制会、移出同業組合、産業組合、出荷組合などの代表者、県特産課長 【設立の目的】有望な市場となった満州へのリンゴの輸出を促進するため リンゴ関係者団体を網羅した輸出の一本化を図る。 【活動内容】構成団体への輸出割当と調整。実際の取引は三井物産が行う間接取引であった。
昭和 14 年(1939)	1 月、輸出協会は代表 4 名で、台湾、上海、南京、青島、濟南、天津、大連を 40 日かけて市場調査し 3 月に帰国。 4 月、上海に物産紹介出張所を設置。(昭和 17 年 3 月に閉鎖)
昭和 15 年(1940)	官民一体に飽き足らない移出業者は独自に輸出会社を設立。 日本林檎輸出株式会社(設立・6 月、資本金 19 万 5 千円。社長・清藤唯七) 青森県林檎輸出株式会社(設立・7 月、資本金 19 万 5 千円。社長・堀内喜代治) 青森県苹果貿易株式会社(設立・10 月、社長・北山一郎) リンゴ生産量は 1,000 万箱に達し、出荷数量は 800 万箱以上、輸出は 126 万箱と、過去最高の記録。
昭和 16 年(1941)	太平洋戦争(～1945) 輸出実績は 36 万箱に減少。
昭和 17 年(1942)	リンゴ生産量が 1,200 万箱の大豊作となり、タイ、仏印への軍需物資もあり、73 万箱の輸出実績となった。
昭和 18 年(1943)	輸出実績は 26 万箱
昭和 19 年(1944)	輸出実績は 12 万箱
昭和 20 年(1945)	終戦

太平洋戦争後のりんご輸出

敗戦により、中国大陸の植民地を失い、物資不足などで輸出は途絶えていたが、昭和23年から青森りんごの輸出が再開された。しかし、輸出入植物検疫法により、青森港からのりんご輸出は禁止された。

昭和24年に中華人民共和国が成立し、香港から東南アジアへ移動する難民が増え、食料品の需要が増す中で、香港向けの輸出が有望視されるようになった。

「青森県りんご輸出協会」の設立

◎ 昭和27年4月24日 「青森県林檎輸出協会」設立

この年にはりんごの大豊作。国光、紅玉の小玉を香港へ47万箱輸出したほか、特需(GHQ関係)に17万箱など計72万箱の実績を上げている。

輸出協会は県内のりんご出荷団体をもって結成され、当初は県庁りんご課内に事務局を置いた。

《輸出協会の構成団体》 昭和38年度

青森県りんご移出商業協同組合連合会

青森県経済農業協同組合連合会

青森県りんご生産出荷組合連合会

南部りんご出荷団体連合会

青森県りんご加工協会

「東南アジア向けりんごの輸出規制」

◎ 昭和30年10月、通産省は輸出入取引法に基づく省令を公布

【制度の概要と目的】

① 東南アジアに輸出するりんごに対し、過去3ヶ年間の実績によって商社ごとに輸出量を割り当てる。毎年更新し、農産物輸出組合の青果部会、りんご部会がその年の輸出計画量を各商社の実績に応じて割り当て、通産省の承認を得る。

② 戦後の輸出再開に際し輸出の技術を持たない業者の乱立による過当競争、ダンピングの防止を目的とした。

③ 昭和42年に青森県りんご輸出共販協同組合が設立され、取引の単位がこれまで数千箱だったのが、数万から数十万単位に増えた。

④ 共販組合は、昭和42年には青森港から台湾向けやフィリピン向けに40万箱を輸出。この実績を主張し枠の拡大を関係機関に交渉し、昭和48年に制度の廃止が実現した。

【昭和42年の割当】

総割当数1,072,800箱の80%は神戸の5商社(神戸洋行、関西貿易、山本貿易、富永貿易、神果貿易)。青森県内では永井商会(浪岡町)と青森県りんご輸出協会が合わせて3万箱程度。その他33,180箱。

1業者は3,000箱を限度とした。神戸の商社のマージンは1箱72円(20セント)だった。

◎ 昭和39年10月29日「社団法人青森県りんご輸出協会」発足

出荷者を直接会員とする組織に改めるべく、農林大臣の認可による社団法人として再発足し、事務局も県りんご移出商協連内に移した。

輸出協会の事業は輸出振興を主とし、消費宣伝、現地調査、新市場開拓などを行ってきた。

◎ 昭和42年4月「青森県りんご輸出共販協同組合」設立

中小企業協同組合法による「青森県りんご輸出共販協同組合」(昭和63年7月から「青森県りんご共販協同組合」と改称)の設立により、輸出協会と共販組合の2本立てで行われてきた輸出振興事業を一本化し、昭和42年10月から、輸出協会の業務は共販組合が委託する形で一体化される。

《青森県りんご輸出協会の歴代会長》

清藤唯七 就任 昭和27年4月(初代会長)

西谷金蔵 // " 28年5月(第2代会長)

小口宣夫 // " 32年2月(第3代会長)

藤本豊作 // " 34年8月(第4代会長)

菊池六郎 // " 36年10月(第5代会長)

相坂正市 // " 37年8月(第6代会長)

菊池六郎 // " 39年7月(第7代会長)

(社団法人に改組)

竹鼻豊五郎 // " 39年8月(初代会長)

菊池六郎 // " 39年11月(第2代会長)

小口宣夫 // " 42年4月(第3代会長)

(県りんご輸出共販組に業務委託)

坂本清次 就任 昭和42年10月(初代理事長)

高木為貞 // " 58年8月(第2代理事長)

宇野善造 // 平成17年7月(第3代理事長)

太田一民 // 平成20年7月(第4代理事長)

《昭和30年台から昭和40年台の輸出状況》

昭和28年から昭和30年は、リンゴの不作から相場が上がり、輸出実績は20万箱台(約4,000トン)に終わった。

昭和30年2月、県りんご課長齊藤泰治、りんご輸出協会長西谷金蔵、同副会長竹鼻豊五郎の3名が香港、台湾を市場視察し、同年8月に日台貿易協定の品目にリンゴを加えるよう政府に要望しその実現をみた。

昭和 31 年以降は生産量の増大と、それによるリンゴの価格の低迷、輸出適確品である小玉の量も多かったので、香港、シンガポール、フィリピンなどへの輸出が伸びた。

一方では、昭和 31 年 10 月に、シンガポール政府が日本産リンゴから赤痢菌を発見したため当面の輸入禁止、香港政庁の衛生局が砒素の付着を指摘するなど、東南アジアの現地での日本リンゴの進出に対して排斥運動が激化した。

こうした状況に、山崎岩男県知事が東南アジアを視察し帰国後、香港に駐在所を置くことを決めた。

昭和 36 年 7 月に日本貿易振興会香港貿易斡旋所内に開設され、東南アジアの市場調査、外国商社の信用調査、リンゴの消費宣伝などの事業を行い、効果を上げた。

しかし、同じ頃、中華人民共和国の低価格のリンゴの香港進出が活発になり、次第に市場を奪われ、昭和 41 年 4 月 1 日に、青森県香港駐在所は廃止された。

昭和 38 年から、これまでの神戸港に加えて青森港からの積み出しが実現したこと、運賃が節約されるようになったほか、リンゴの大豊作にも恵まれ価格が安定したことから、香港市場に代わってフィリピン向けやソ連向けの輸出も行われるようになった。

昭和 40 年から急速に伸ばしていた台湾市場は、昭和 48 年には台湾との国交断絶となつたため、輸入枠の制約を受けることになり、昭和 50 年以降は一部の例外を除き 2 万箱(400 トン)に抑えられている。

4. 品種更新と価格高の影響(昭和 40 年代後半から平成 7 年頃まで)

昭和 40 年代以降の輸出については、品種更新を抜きに語ることはできない。すなわち、昭和 40 年代はリンゴ生産にとって一大転換期と言える、国光、紅玉を中心とした栽培から、デリシャス系とふじを基幹品種としたものに大きく切り替えが行われたことである。

5. 共同販売による輸出振興

国内販売不振を打破するため販売先を海外に求め、国光の小玉を中心とした東南アジア市場への輸出が盛んに行われ、昭和 43 年にはこれまで最大の 120 万箱(約 20,000 トン)を輸出した。しかし、翌年以降は品種更新による生産量の落ち込みと産地価格の高騰が影響し、昭和 44 年は約 10,000 トンと半減、昭和 45 年から昭和 49 年にかけては 5,000 トン前後を推移するに止まっている。

このように、国内販売事情によって左右される海外市場を、安定的に維持・拡大すべく、社団法人青森県りんご輸出協会が中心となって、輸出の振興を行う体制を整え、県の補助金を得て新市場の開拓に乗り出した。

そして、協会が働きかけ取引成立に至ったものは共販組合による共同販売の形で輸出された。

「輸出協会」と「共販組合」が行った輸出事業の概要

台湾市場の開拓

《りんご輸出協会に一本化》

- ① りんごの品質の均一化や輸送コストの軽減化が図られた。
- ② 昭和 41 年度から昭和 46 年度の 6 年間は 3,000 トン台の輸出を実現させることができた。
- ③ 台湾市場の維持拡大を期すため毎年シーズンの始めには、関係者を台湾へ派遣し交渉にあたらせるなどの努力が続けられてきた。
- ④ 昭和 40 年代頃のりんごの品種は国光、スターキング（小玉）、ゴールデン・デリシャスであった。

《日中国交正常化の影響》

昭和 47 年 9 月、田中角栄首相が北京（中国）を訪問し、毛沢東主席、周恩来首相らと会見し、日中国交正常化を果たした。これにより台湾政府との国交が断絶され台湾向け輸出断絶の危機に陥ったのであるが、交流協会を通して台湾関係者と懸命の折衝を行い、この年は 510 トンの実現を見た。

《東南アジア向け輸出の規制が廃止》

昭和 48 年度には東南アジア向け輸出の規制が廃止され、これにより青森県りんご輸出共販協同組合が直接取引を行うことになる等、制度面の改革と、台湾でのスターキングの売れ行きが好調であったことなどのプラス要因が重なり、3,060 トンと国交断絶後では最多の実績を上げることができた。

《競合するアメリカ産、韓国産》

しかし、その後は競合するアメリカ産、カナダ産や韓国産のリンゴに市場を奪われ、日台貿易が台湾側の輸入超過となっていることなど不利な条件の中で毎年台湾当局への折衝を繰り返さなければならない事もあり、次第にその数量は減少の一途を辿った。

《「スターキング」から「ふじ」へ》

昭和 53 年度からは、これまでの主力品種であった「スターキング」から「ふじ」へ品種更新が進む中、台湾市場も「ふじ」を主体にした輸出への切り替えで活路を見いだそうと、関係者の新たな挑戦が始まった。しかし、この年は 6 月の異常落果による減収と急速な円高の進行によって輸出は皆無と言って良い状態だった。

昭和 54 年度は、ふじ 27,000 箱、世界一 6,000 箱、スターキング 6,238 箱合わせて約 684 トンを輸出している。この年を境に台湾向けの主流はスターキングから、ふじに交替した。

《400 トン枠の確立》

昭和 55 年度は交渉の遅れにより、昭和 56 年 5 月に 20,000 箱（400 トン）の輸入ライセンス発給となったものの、時期的に現地到着後の品質が心配されるという判断から来年度に延期される形でこの年は輸出実績が無いまま終わった。

昭和 56 年度からは、年間 400 トンの枠が保証され、ふじ 20,000 箱（400 トン）の輸

出実績を維持した。昭和 61 年度は 40,000 箱(800 トン)の実績を上げているが、これは昭和 55 年度に実施出来ずに残し翌年以降に繰り越された枠をこの年度で消化したためである。

《高級品の「世界一」「陸奥」へ》

昭和 63 年度からは、世界一と陸奥が加わり、台湾向けは高級品にシフト化が進んで行った。そして、ふじは韓国産の有袋ふじが優勢を占めるようになり、次第に数量を減らし、世界一と陸奥が台湾向けの主力品種となった。

《段階的に規制緩和》

その後、平成 9 年 2 月 3 日に発表された日本と台湾との二国間協定により、リンゴは年間 2 千トンまで自由化され、更に平成 14 年 1 月から台湾の WTO 加盟による完全自由化によって台湾市場は様変わりする。

《WTO 加盟後の輸出実績》 9~8 月、全国

2001 年(平成 13 年) 5, 522 トン(輸出全体の 86%)

2002 年(平成 14 年) 11, 560 トン(" 95%)

2003 年(平成 15 年) 14, 994 トン(" 96%)

2004 年(平成 16 年) 10, 125 トン(" 94%)

2005 年(平成 17 年) 18, 083 トン(" 96%)

2006 年(平成 18 年) 22, 318 トン(" 95%)

2007 年(平成 19 年) 23, 878 トン(" 94%)

2008 年(平成 20 年) 20, 498 トン(" 92%)

WTO 加盟後の台湾市場

平成 14 年 1 月、台湾と中国が WTO に加盟、これを境にわが国のリンゴ輸出は大幅に増大し、その 9 割以上が台湾向けで占められるようになった。

《モモシンクイガの発見》

しかし、平成 15 年に日本から台湾に輸出されたリンゴに害虫のモモシンクイガが発見されたことから、台湾は検疫規定の一部を改正し、2006 年(平成 18 年)2 月 1 日実施で、日本から輸入されるリンゴ、ナシ、桃などの青果物を対象に植物検疫が強化された。このことにより、万が一、この害虫が再び輸入検査で見つかると、その年の輸入は全面禁止となる可能性もあるため、園地での防除の徹底や梱包施設での害虫の混入が無いかどうかのチェックなど、これまで以上に厳しい品質管理が求められることになった。

また、この規定の改正により、台湾向けりんごを輸出するためには、毎年ごとに、選果こん包施設登録が必要になり、箱に登録コードが表示されることになった。

《農薬残留が検出》

平成 21 年 1 月に輸出されたりんごから、台湾では未登録の農薬が検出され、輸入検査不合格となる事例が報告され、その後、政府間交渉により、残留基準値が設定された。

同様の事例はアメリカ産りんごにもあったが、迅速な対応で早期解決が図られたのに対し、日本の対応の緩慢さが問題解決に数ヶ月を費やした。

〈日華親善の重要性〉

戦後開始された台湾への青森りんご輸出は、青森県日華親善協会を通じて行政院をはじめ、亞東関係協会、台北駐日経済文化代表処など、台湾政府関係者との深い友好関係の礎によって支えられてきた。

今後益々盛んになる台湾市場の発展には、諸問題の発生に対して早期の解決が求められる。

そのためには、先人が行ってきた友好親善の活動を再び強化し、相互理解の機会を多くしなければならない。

本会は、毎年実施してきた台湾でのプロモーション活動に加え、21年度からは「大使館等りんご贈呈事業」を復活させたほか、「青森りんご台湾輸出六十年記念事業」を実施し、青森県と台湾との友好親善の強化の一歩としたい。

大使館等りんご贈呈事業

外国の在日大使館等を表敬訪問し、青森りんごの贈呈と本国への輸入促進並びに輸入拡大を要請する目的で、平成3年度から実施されている。

平成13年度から平成20年度までは中断されたが、平成21年度から復活した。

22年度以降も継続する計画である。

《実施状況》

平成3年度 亞東関係協会、フィリピン、シンガポール、タイ、

スウェーデン、イギリス

平成4年度～平成7年度 台北駐日経済文化代表処、フィリピン、
シンガポール、タイ

平成8年度 台北駐日経済文化代表処、フィリピン、シンガポール、
タイ、インドネシア、マレーシア、ブルネイ

平成9年度 台北駐日経済文化代表処、フィリピン、シンガポール、
タイ、インドネシア、マレーシア、ブルネイ、ベトナム

平成10年度 台北駐日経済文化代表処、フィリピン、シンガポール、
タイ、インドネシア、ブルネイ、ベトナム

平成11年度 台北駐日経済文化代表処、フィリピン、シンガポール、
タイ、インドネシア、マレーシア、ブルネイ、ベトナム

平成 12 年度 台北駐日經濟文化代表処、タイ、マレーシア、傍法人交流協会

平成 13 年度～平成 20 年度 中断

平成 21 年度 台北駐日經濟文化代表処、シンガポール、タイ、
インドネシア、香港經濟貿易代表部、中国大使館

香港向けの輸出

香港向けは、昭和 40 年代まで、国光を中心に 4 ケタ台を安定的に輸出されていたが、品種更新によってスターキングの小玉が輸出の中心に移ったため、産地価格が上り、競合するアメリカ産、カナダ産らとの価格競争に勝てなくなり激減した。

その中で、昭和 58 年だけは大豊作となり国内販売価格の低迷を海外向けで打開したいという事情もあり 1,233 トンを輸出している。

香港市場は香港市内の消費に留まらず、アジアの自由港の役割も果たしている。よって、香港を経由して中国本土や東南アジア各国へも輸出されている。

平成 4 年度以降は旧正月需要の、世界一や陸奥も輸出されるようになった。

欧州市場の開拓

農林省が「うんしゅうみかん欧州市場開拓実験」を計画していたのに便乗する形で、伊藤忠商事の協力により、昭和 46 年度から、スターキング 約 5,000 箱(100 トン)をスエーデンに試験輸出した。

昭和 47 年度は、欧州がリンゴの不作で高値であったことから引き合い、スエーデン、オランダ、西ドイツに合わせて約 100,000 箱(1,808 トン)の国光を輸出した。

【昭和 48 年度】

社団法人青森県りんご輸出協会が中心となって、昭和 48 年 6 月下旬から 7 月上旬にかけて日本貿易振興会の補助を得て欧州向け市場調査を実施し、輸出協会からは高木専務理事、県から農林部りんご課盛圭策班長、それに伊藤忠商事株式会社岡田氏の 3 名を現地(スエーデン、フィンランド、西ドイツ、オランダ、イギリス、イタリア)に派遣した。しかし、欧州の豊作とオイルショックの影響を受けて海上運賃、資材等の高騰から 53,000 箱(954 トン)と昨年の半分の量に止まった。

【昭和 49 年度】

昨年に引き続き社団法人青森県りんご輸出協会主催、日本貿易振興会並びに伊藤忠商事株式会社の協力により、昭和 50 年 1 月下旬から約 2 週間にわたり現地での試食即売会等を実施した。現地には輸出協会坂本理事長、伊藤忠商事株式会社岡田氏、ミスりんごの花、準ミスりんごの花の 4 名を派遣し、一大キャンペーを行い宣伝効果を上げた。しかし、輸出の実現を見たのは 国光 18,000 箱(324 トン)、スターキング 7,000 箱(126 トン)計 25,000 箱(450 トン)のみで、その一部は宣伝、即売会に使われた。

【昭和 50 年度】

欧州向け宣伝事業に対し国庫補助金が交付されたので、昨年に引き続いて社団法人青森県りんご輸出協会が中心となって日本貿易振興会と伊藤忠商事株式会社の協力による欧州での試食即売会を昭和 51 年 3 月 19 日から 3 月 30 日の 12 日間実施した。現地には日本貿易振興会農水産部福田氏、輸出協会坂本理事長、伊藤忠商事株式会社青柳氏、準ミスりんごの花の 4 名を派遣した。輸出実績は試食宣伝用の 1,800 箱(32.4 トン)に止まった。

【昭和 51 年度】

昨年の社団法人青森県りんご輸出協会が実施した欧州向け宣伝の効果によって当初は 5,400 トン(300,000 箱)の引き合いがあったが、この年は台風の当たり年とも言える、昭和 51 年 10 月 11 日、同月 21 日、同月 31 日の三度にわたって強風に見舞われ、大量のリンゴが落果するなどの被害により価格の高騰と品不足となったため、実現したのは 47,100 箱(848 トン)のみであった。

【昭和 52 年度】

欧州の干ばつと夏の異常高温等で生産量が落ち込んだことで引き合いが多かつたので、78,000 箱(1,404 トン)と、欧州向けとしては昭和 47 年度の 1,808 トンに次ぐ記録となった。

このように、欧州向け市場の開拓は、昭和 46 年から伊藤忠商事株式会社が窓口になって進められていったが、品種更新の影響による産地価格の高値が続き、世界的な不況による海上運賃の高騰など輸出にとってはマイナス要因に阻まれ、関係者の努力にもかかわらず大きな進展のないまま昭和 52 年度を最後に途絶えた。

中近東市場の開拓

昭和 50 年 7 月から 8 月にかけて、伊藤忠商事株式会社の肥谷氏と本会野呂主事が、世界的なインフレで欧州市場の先細りが見えていたことなどから、オイルマネーで所得が向上し有望市場と見られていた中近東市場の実情を掴むため現地調査を実施し、9 月に弘前に於いて報告会を行った。

その後、昭和 54 年度から 58 年度までの 5 年間、59 年度の干ばつによる収穫量の減と円高により商談成立に至らなかったための中止を挟み、昭和 60 年度まで続くことになる。

昭和 60 年度は、石油元売り価格の大幅下落などが加わり中近東市場の景気落ち込みから、かつてのような大口注文は来なくなつたため、従前のような青森港からのバラ積みに代えて、横浜港から冷凍コンテナでスターキング 90 トンを輸出した。そしてこの年を最後に中近東市場から撤退することになる。

フィリピン向けの輸出

フィリピン向けは、昭和 43 年度までは、リンゴ輸出のトップであったが、昭和 44 年度から一転してフィリピン国内の経済が悪化、外貨不足などで不急不要物資の指定を受けるなどが起因して激減し、昭和 45~46 年、50~56 年、58~62 年は輸出実績なしを記録している。

その後、昭和 63 年以降から輸出再開が実現したが、以前のような市場には至っていない。

「青森県農林水産物輸出促進協議会」の取り組み

農林水産省の主導で、農林水産物の輸出拡大事業の一環として、平成 17 年 4 月 27 日、農林水産物輸出促進全国協議会が設立された。青森県をはじめ都道府県ごとの輸出促進協議会は 26 団体が設立・参加した。

青森県農林水産物輸出促進協議会は、国の政策に従い、平成 16 年 6 月 24 日、県内関係者 14 名により設立し、活動を開始した。なお、事務局は、青森県農林水産部総合販売戦略課内に置き、事務局長は同課の消費宣伝グループリーダーとした。

《設立時の会員》

役 務	所 属	職 名	氏 名
会 長	弘前大学人文学部	助教授	黄 孝春
	全農青森県本部	本部長	藤森 俊
	青森県産米需要拡大推進本部	本部長	種市 一正
	社団法人青森県りんご輸出協会	理事長	高木 為貞
副会長	青森県りんご対策協議会	会 長	宇野 善造
	青森県りんご商業協同組合連合会	会 長	宇野 善造
	青森県漁業協同組合連合会	代表理事長	植村 正治
	青森県ほたて流通振興協会	会 長	植村 正治
監 事	社団法人青森県物産協会	会 長	高橋 俊勝
監 事	ジェトロ青森貿易情報センター	所 長	田中 利男
	青森港国際化推進協議会	会 長	佐々木 誠造
	八戸港国際物流拠点化推進協議会	会 長	中村 寿文
	(株)ファーストインターナショナル	代表取締役	吉田 誠夫
	青森県農林水産部	総合販売戦略課長	田村 優一

《平成 16 年度の活動》

平成 16 年 4 月 1 日、青森県は、農林水産部総合販売戦略課を設置。青森県産りんごの輸出関係事業は、「りんご果樹課」から同課に移管される。

5 月 10 日、(株)JCKによる青森りんごの上海でのテスト販売用に、(社)青森県物産協会が提供したりんご約 3 トンが出荷される。(株)JCKからは対中輸出に必要な手続等の情報を収集。

6 月 6 日、上海市の久光百貨にて、テスト販売を行う一方、県職員を派遣し現地調査を行う。

6 月 24 日、青森県農林水産物輸出促進協議会を設立。

9 月 14 日～18 日、「青森ブランド商談会in上海」を実施。関係団体など 19 社が参加し、商談会や市場調査を行う。

12 月 13 日～17 日、「上海からバイヤー 4 名を招聘し、青森県内の产地視察、輸出促進セミナー、商談会を実施する。

平成 17 年 1 月 23 日～28 日、旧正月需要の違いについて上海と北京を調査する。

3 月、16 年度の活動報告書を作成し、関係者に配付する。

《平成 17 年度の活動》

平成 17 年 7 月 11 日、第1回協議会を開催。2 名が新規加入し、会員数 16 人となつた。

平成 17 年度は、協議会としては、上海への、りんごジャム、冷凍ほたてのテスト輸出が活動の中心であった。

生食用りんごについては、中国市場と輸出手続についての調査結果が報告された。

《平成 18 年度の活動》

協議会の設立から 17 年度までは、上海市場をターゲットに青森県産りんごの輸出促進事業を行ってきたが、18 年度からは北京や上海への市場拡大もめざしている。また、ヨーロッパ、ロシアの市場開拓、アメリカへのナガイモの輸出拡大をめざした事業が加わった。

《平成 19 年度の活動》

18 年度に継続して、中国市場は上海、北京市場の確立をめざすほか、青島も調査した。ヨーロッパ市場はドイツ(ベルリン)で開かれた青果見本市への出展と商談会、市場調査を行った。ロシアは、クリスマスと新年の時期をターゲットにテスト販売を行い、現地企業との商談等を行った。

《平成 20 年度の活動》

- ① 中東 ドバイにおいて、見本市「ガルフード」出展。
- ② ロシア クリスマスと新年の時期をターゲットに、サンクトペテルブルグでテスト販売を行う。
- ③ 中国 北京、成都にて商談会、市場調査など。

《20年度の会員》

役 慡	所 属	職 名	氏 名
会 長	弘前大学人文学部	教 授	黄 孝春
	全農青森県本部	本部長	藤森 俊
	青森県産米需要拡大推進本部	本部長	工藤 信
	社団法人青森県りんご輸出協会	理事長	太田 一民
副会長	青森県りんご対策協議会	会 長	北山 敏光
	青森県りんご商業協同組合連合会	会 長	中村 輝夫
	青森県漁業協同組合連合会	代表理事長	植村 正治
	青森県ほたて流通振興協会	会 長	植村 正治
監 事	社団法人青森県物産協会	植村 正治	高橋 俊勝
監 事	日本貿易振興機構青森貿易情報センター	所 長	唐牛 富貴子
	青森港国際化推進協議会	会 長	鹿内 博
	八戸港国際物流拠点化推進協議会	会 長	小林 真
	㈱ファーストイントナショナル	代表取締役	吉田 誠夫
	八戸市水産加工業協同組合	代表理事長	榎 住弘
	青森県りんご輸出同組合	理事長	中村 輝夫
	津軽地区JAりんご販売協議会	会 長	鳴海 伸仁
	青森県農村工業農業協同組合連合会	代表理事長	越田 栄秋
	津軽りんご組合	組合長	片山 寿伸
	青森県農林水産部総合販売戦略課	課 長	平館 稔彦
	青森県農林水産部農産園芸課	課 長	津島 正人
	青森県農林水産部りんご果樹課	課 長	塩谷 彰
	青森県農林水産部水産局水産振興課	課 長	宝多 森夫

社団法人青森県りんご輸出協会

【役 員】

理 事 長	太 田 一 民	監 事	高 木 登
専務理事	白 藤 孝 仁	監 事	三 上 鉄 や
常務理事	佐々木 榮 一	監 事	葛 西 綾 子
理 事	鍛 恒 雄		
理 事	北 山 敏 光	共販監事	加 藤 文 夫
理 事	阿 保 直 延		
理 事	丹 代 金 一		